

阿賀野市選挙管理委員会告示第 6 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 95 条の 2 の規定により、新潟県条例（東京電力柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に関する新潟県民投票条例）制定請求代表者 新潟県新潟市西区 近藤正道 他 118 名から提出された新潟県条例（東京電力柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に関する新潟県民投票条例）制定請求者署名簿の署名の証明を令和 7 年 2 月 28 日終了したが、署名簿に署名した者の総数及び有効署名の総数は次のとおりである。

令和 7 年 2 月 28 日

阿賀野市選挙管理委員会
委員長 小 林 壽 英

- 1 署名した者の総数 2, 293 人
- 2 有効署名の総数 2, 223 人